

柔道整復師養成分野  
第三者評価 評価基準書  
【分野別評価版】  
(Ver.2.0)



# 柔道整復師養成分野 第三者評価基準書 【分野別評価版】 (Ver.2.0)

## 柔道整復師養成分野 第三者評価【分野別】大項目・中項目一覧

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| ■大項目 1. 教育理念・目的・目標.....                  | 2  |
| 中項目 1-1 教育理念・目的・目標.....                  | 2  |
| ■大項目 2. 教育活動.....                        | 4  |
| 中項目 2-1 教育課程の編成.....                     | 4  |
| 中項目 2-2 授業の実施.....                       | 6  |
| 中項目 2-3 教員体制.....                        | 8  |
| 中項目 2-4 教育施設・整備.....                     | 11 |
| ■大項目 3 学生支援.....                         | 12 |
| 中項目 3-1 退学率の低減化.....                     | 12 |
| 中項目 3-2 学生生活の支援.....                     | 12 |
| ■大項目 4. 学修成果・評価・教育改善.....                | 15 |
| 中項目 4-1 学修成果目標.....                      | 15 |
| 中項目 4-2 成績評価、卒業・進級判定.....                | 17 |
| 中項目 4-3 卒業生及び関連業界からの評価を教育改善に活用する仕組み..... | 18 |
| 中項目 4-4 学科としての学修成果目標の評価と改善体制.....        | 18 |
| ■大項目 5. 入学選考・学生募集.....                   | 19 |
| 中項目 5-1 アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集.....   | 19 |

## 序文

本第三者評価は、柔道整復師養成課程に対し、以下の評価基準に基づき実施するものです。これらの基準は、教育機関が「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「柔道整復師養成施設指導ガイドライン」等の関連法令・通知に定められた基準を満たしているかを評価するために策定されています。また、本評価は、各教育機関が実施する厳格な自己点検・自己評価プロセスを前提としており、その結果を踏まえた上で第三者の視点から検証を行うものです。これにより、柔道整復師教育の質を保証し、社会的ニーズ及び専門職としての要請に応えうる人材育成を促進することを目的とします。

## ■大項目 1. 教育理念・目的・目標

### 中項目 1-1 教育理念・目的・目標

#### 小項目 1-1-1 教育理念・目的・目標は文書化するなど明確に定めているか

##### 【評価の観点】

- ・教育機関が、その職業教育における基本的な考え方（教育理念）、養成しようとする柔道整復師像、及び社会的背景と貢献（目的）、そしてその目的達成のための具体的な到達点（目標）を明確に文書化し、定めているかを確認する。
- ・これらの定義は、柔道整復師を取り巻く社会や医療の現状と将来の展望を踏まえたものであることが望ましい。

##### 【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・教育理念・目的・目標が記載された学則★、寄附行為、設立趣意書、または学校の公式な方針文書等
- ・教育理念・目的・目標の策定・改定に関わる議事録や資料

#### 小項目 1-1-2 教育理念・目的・目標は、学内・学外に広く周知を図っているか

##### 【評価の観点】

- ・定められた教育理念・目的・目標が、在学生、教職員などの学内関係者、及び潜在的な入学者、保護者、高等学校関係者、関連業界、地域社会などの学外関係者に対して、適切かつ効果的な方法で周知され、浸透が図られているかを確認する。

##### 【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・教育理念・目的・目標が記載された学校案内★、公式ウェブサイトの該当ページ★、学生便覧★、入学案内★、履修の手引き等
- ・教職員会議の議事録、研修資料、内部通達等、学内への周知活動が確認できる資料
- ・オープンキャンパスや説明会等で教育理念・目的・目標を説明した際の資料

#### 小項目 1-1-3 教育理念・目的・目標に基づき学校における基本方針（三つのポリシー＝ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー）を設けているか

##### 【評価の観点】

- ・教育機関が、その教育理念・目的・目標を実現するための具体的な教育の枠組みとして、「卒業認定の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、及び「入学者受入れの方針」（アドミSSION・ポリシー）の三つのポリシーを策定しているかを確認する。

- ・三つのポリシーが、教育理念・目的・目標と整合性を持ち、それらから導出されていることが明確であるかを評価する。
  - ・三つのポリシーを定めていない場合は、その理由及び今後の策定予定（時期を含む）が明確にされているかを確認する。
- （参考：学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項では、大学に対し三つのポリシーの策定を義務付けている。）
- ・三つのポリシーを定めていない場合は、定めていない理由や、今後定める予定がある場合にはその理由および時期が明確にされているかを確認する。

【参照資料例】

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーがそれぞれ明記された公式文書
- ・三つのポリシーと教育理念・目的・目標との関連性・整合性を示す説明資料や内部規程
- ・三つのポリシーの策定・見直しに関する委員会の議事録等

#### 小項目 1-1-4 三つのポリシー間での関連性、整合性を明確にしているか

【評価の観点】

- ・三つのポリシーが相互に矛盾なく連携し、一貫した教育システムを形成しているかを確認する。
- ・具体的には、アドミSSION・ポリシーに基づいて受け入れた学生が、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を通じて学び、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果を達成して卒業するという、論理的な繋がりが明確に示されているかを評価する。

【参照資料例】

- ・三つのポリシー間の関連性や整合性を説明する図や文書（例：各ポリシーの序文、関連図、カリキュラムマップとの関連性を示す資料等）
- ・各ポリシーが他のポリシーをどのように参照・反映しているかを示す記述

#### 小項目 1-1-5 教育理念・目的・目標を実現するための将来ビジョンと中期事業計画を策定しているか

【評価の観点】

- ・教育機関が、その教育理念・目的・目標の達成に向けた具体的な将来像（将来ビジョン）と、それを実現するための段階的かつ具体的な計画（中期事業計画）を策定しているかを確認する。
  - ・中期事業計画が、教育活動の改善・開発、教員体制、教育施設・設備、財政基盤の安定化等を含み、単年度計画の指針となり、PDCA サイクルを通じて教育の質の維持向上に資するものであるかを評価する。
- （参考：改正私立学校法では、私立大学等に中期計画策定を求めている。）
- ・専門学校においては、教育理念・目的に沿った目標の実現には、具体的な将来ビジョンと中期計画が必要である

【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・学校または法人の将来ビジョンを示した文書
- ・現在有効な中期事業計画書★、中期経営計画書、または中期教育計画書
- ・これらの計画と教育理念・目的・目標との関連を示す資料、及び単年度計画への反映状況を示す資料

#### 小項目 1-1-6 教育理念・目的・目標に応じた柔道整復学科を設置しているか

#### 【評価の観点】

- ・柔道整復学科の設置目的、教育内容、育成人材像が、学校全体の教育理念・目的・目標と整合しているかを確認する。
- ・複数の学科を有する学校においては、学校全体の教育理念の中で柔道整復学科がどのような位置づけにあり、どのような役割を担っているのかが明確にされているかを評価する。

#### 【参照資料例】

- ・柔道整復学科の設置趣意書や学科紹介資料
- ・学校全体の教育理念・目的・目標と、柔道整復学科のそれらとの関連性を示す文書（例：学校要覧、学科案内、学則等）

### 小項目 1-1-7 柔道整復学科の育成人材像は関連業界の人材要件（知識・技術・技能・態度等）に適合しているか

#### 【評価の観点】

- ・柔道整復学科が設定する育成人材像（卒業生が身につけるべき資質・能力）が、柔道整復業界や関連する医療・福祉・スポーツ分野等で実際に求められる人材要件（専門的知識、臨床技術、実践的技能、コミュニケーション能力、職業倫理を含む態度等）と適合しているかを確認する。
- ・業界のニーズを的確に把握し、それを育成人材像や教育課程の編成・見直しに継続的に反映させるための仕組み（例：業界関係者との定期的な協議の場の設置、卒業生や就職先からのフィードバック収集等）が整備され、実効性をもって運用されているかを評価する。

#### 【参照資料例】

- ・柔道整復学科の育成人材像を明記した文書（ディプロマ・ポリシー等）
- ・教育課程編成委員会、業界諮問委員会等の議事録や報告書で、業界のニーズや人材要件について議論し、育成人材像に反映していることがわかるもの
- ・業界団体が示す柔道整復師の職能基準やガイドライン等と、学科の育成人材像とを比較検討した資料
- ・卒業生や就職先からのフィードバックを収集・分析し、育成人材像の妥当性を検証している資料

## ■大項目 2. 教育活動

### 中項目 2-1 教育課程の編成

#### 小項目 2-1-1 ディプロマ・ポリシーにおいて卒業時点での学修成果目標は具体的に定められているか

#### 【評価の観点】

- ・教育理念・目的・目標に基づき策定されたディプロマ・ポリシーにおいて、卒業時に学生が達成すべき学修成果目標（知識・技術・技能・態度等）が、柔道整復師として求められる資質・能力を網羅し、具体的かつ測定（評価）可能な形で明確に定められているかを確認する。

#### 【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）を明記した公式文書★
- ・学修成果目標一覧、またはそれに類する文書（各目標が具体的に記述されているもの）
- ・ディプロマ・ポリシー及び学修成果目標の策定・周知に関する資料
- ・卒業認定の方針、卒業時点における学修成果（アウトカム）を明記した文書、資料

### 小項目 2-1-2 卒業時点での学修成果目標達成に向けカリキュラム・ポリシーが定められているか

#### 【評価の観点】

- ・カリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果目標を達成するために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法（個別学習、集団学習、講義形式、討議形式、対面方式、オンライン方式、アクティブラーニング、反転授業、グループワーク等を含む）を提供し、成績評価をどのように実施するのかという方針を具体的に示しているかを確認する。
- ・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーにおける学修成果目標との関連性が明確にされているかを評価する。
- ・各科目の教材選定プロセスや、その過程で授業内容・方法がどのように検討されているかが明確であることも望ましい。

#### 【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を明記した公式文書★
- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等、学修成果目標と各科目の関連性を示す資料
- ・教育方法や教材選定に関する方針や規程、会議議事録等
- ・教育課程編成規程等、教育課程の編成方針を明記した文書
- ・授業内容・授業方法・使用教材の考え方を明記した資料等

### 小項目 2-1-3 関連する業界等と連携した教育課程編成が行われているか

#### 【評価の観点】

- ・柔道整復師業界等の求める人材像や人材要件を教育課程の編成に反映させるため、教育課程編成委員会等を活用し、関連業界（柔道整復師会、施術所、医療機関等）の関係者と継続的かつ組織的に連携しているかを確認する。
- ・職業実践専門課程の認定の有無に関わらず、業界のニーズをカリキュラムに反映させるための具体的な取り組みとその実効性を評価する。

#### 【参照資料例】

- ・教育課程編成委員会の規程、委員名簿、議事録（業界関係者の参加・意見が確認できるもの）
- ・業界関係者からの意見聴取、アンケート調査等の結果及びそれを教育課程に反映した事例
- ・実習・演習等における連携施設・協力機関等との協定書、契約書

### 小項目 2-1-4 指定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習のカリキュラムにおける意義・位置付けは明確にされているか

#### 【評価の観点】

- ・「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「柔道整復師養成施設指導ガイドライン」に準拠し、臨床実習（4 単位以上、1 単位 45 時間以上）が教育課程の重要な構成要素として明確に位置付けられ、その教育目標、内容、実施方法、評価方法等が適切に計画されているかを確認する。
- ・臨床実習が、学科の育成人材像及びディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果目標の達成にどのように貢献するかが示されているかを評価する。

#### 【参照資料例】

- ・教育課程表、シラバス等で臨床実習の単位数、時間数、教育目標、内容、実施体制、評価方法が明示された資料
- ・臨床実習と他の科目や学修成果目標との関連性を示す資料（カリキュラムマップ等）
- ・臨床実習カリキュラムにおいて指定規則・指導ガイドラインの意義・位置付けを示した資料（教育課程など）

## 中項目 2-2 授業の実施

### 小項目 2-2-1 編成された各科目について科目の学修成果目標、授業内容、授業の方法、教材の位置付け等はシラバスに明示されているか

#### 【評価の観点】

- ・各授業科目について、当該科目の学修成果目標、授業計画（各回の授業内容・テーマ）、授業形態・方法、使用教材、成績評価の方法・基準等が具体的に記載されたシラバス（授業計画書）が作成され、学生に周知されているかを確認する。
- ・シラバスの内容が、学科全体のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合しているかを評価する。

#### 【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・各科目のシラバス（授業計画書）★
- ・シラバス作成・運用に関する規程や手引き

### 小項目 2-2-2 臨床実習は、臨床実習指導者、実習調整者の配置等、法令に基づき実施されているか

#### 【評価の観点】

- ・臨床実習の実施にあたり、「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「柔道整復師養成施設指導ガイドライン」に基づき、適切な資格・経験を有する臨床実習指導者（学外実習施設の場合、指定された講習会を修了した者等）及び実習調整者（専任教員）が配置され、その役割を適切に果たしているかを確認する。
- ・学生による「施術の介助」を行う場合は、患者の同意、学生の技能評価、指導体制など、法令及びガイドラインの要件を満たしているかを評価する。
- ・実習施設の選定基準や契約手続きが適切に行われているかを確認する（例：外部施術所の開設実績 5 年以上、平均患者数 20 名/日以上、行政処分歴なし等）。

#### 【参照資料例】

- ・臨床実習指導者及び実習調整者の名簿、資格・経験・研修受講歴を証明する書類
- ・臨床実習施設との契約書、承諾書、実習施設の要件確認資料
- ・学生の臨床実習前の技能評価に関する資料
- ・患者からの臨床実習（施術の介助を含む）に関する同意書の様式及び取得記録
- ・実習調整者による実習巡回指導の記録、実習施設との連携を示す資料
- ・（参考）公益社団法人全国柔道整復学校協会作成「柔道整復師 臨床（地）実習ガイドライン」の様式活用状況（学生プロフィール、アクシデント報告書等）
- ・施設・設備・機械器具等が設置基準・関係法令に適合していることを確認できる資料

- ・専科教員又は臨床実習指導者講習会を受講したことがわかる資料、届出資料

### 小項目 2-2-3 臨床実習において指導方法・評価基準・指導者との協議方法等を示した実施要項・マニュアルなどを整備・活用しているか

#### 【評価の観点】

- ・臨床実習を円滑かつ効果的に実施するため、実習の目的、到達目標、具体的な指導方法、学生の評価基準・方法、臨床実習指導者との連携・協議方法、緊急時の対応等を明記した実施要項やマニュアル等が整備され、学生、教員、臨床実習指導者の間で共有・活用されているかを確認する。
- ・公益社団法人全国柔道整復学校協会作成の「柔道整復師 臨床（地）実習ガイドライン」等を参考に、教育機関独自の具体的な手引きが整備されていることが望ましい。

#### 【参照資料例】 ※職業実践専門課程認定要件確認資料

- ・臨床実習実施要項、臨床実習マニュアル、臨床実習の手引き等（※）
- ・臨床実習における成績評価の基準と評価方法を明記した資料（※）
- ・臨床実習に関するオリエンテーション資料
- ・臨床実習指導者会議の議事録等
- ・実習等の巡回報告、実施報告、成果報告、検討会記録等（※）
- ・「臨床（地）実習ガイドライン」との位置づけを明記した資料
- ・「臨床（地）実習ガイドライン」様式

### 小項目 2-2-4 業界と連携して、講義・演習・学内実習や臨床実習・インターンシップを行っているか

#### 【評価の観点】

- ・専門的知識・技術・技能の修得や職業意識の涵養のため、関連業界（柔道整復師会、施術所、医療機関、スポーツ関連団体等）と連携し、業界の専門家を講師として招聘した講義・演習・学内実習や、実際の就業環境での臨床実習・インターンシップが計画的かつ効果的に実施されているかを確認する。
- ・これらの連携活動が、学生の学修成果目標の達成及びキャリア形成支援に寄与しているかを評価する。

#### 【参照資料例】 ※職業実践専門課程認定要件確認資料

- ・業界連携による授業科目一覧、担当講師リスト（所属・役職がわかるもの）
- ・業界講師との連携を示す資料（依頼状、打合せ記録、講義資料等）
- ・臨床実習・インターンシップの実施計画、実績報告、受入先一覧
- ・（職業実践専門課程認定校の場合）

#### 関連様式

- 実習・演習等において連携する施設等一覧（職業実践専門課程の基本情報（別紙様式4））（※）
- 業界等と連携した実習・演習等（職業実践専門課程の基本情報（別紙様式4））（※）
- 実習先・連携先等との契約・協定文書等（※）

### 小項目 2-2-5 多面的な授業評価は実施されているか

#### 【評価の観点】

- ・授業改善に資するため、学生による授業評価アンケートに加え、教員による自己評価、公開授業等、卒業生の意見聴取など、多面的な視点からの授業評価が組織的かつ定期的に実施されているかを確認する。



- ・授業評価の結果が分析され、教員へフィードバックされるとともに、具体的な授業改善に繋がられているかを評価する。

【参照資料例】

- ・授業評価の実施体制・規程に関する資料
- ・学生による授業評価アンケートの様式、集計結果、分析報告書
- ・教員による自己評価シート、公開授業に関する記録、FD 活動（授業改善ワークショップ等）の記録
- ・授業評価結果に基づく授業改善計画及びその実施状況を示す資料

## 中項目 2-3 教員体制

### 小項目 2-3-1 担当科目に相応しい教員像、要件（指定規則上、さらに専門性、授業力、学生指導力等）を明確にしているか

【評価の観点】

- ・各教育課程の科目内容及び学修成果目標を効果的に教授するため、科目ごとに担当教員として求められる具体的な人物像や資格・経験・能力要件（「柔道整復師学校養成施設指定規則」に定める資格要件に加え、当該科目の専門性、教育指導力、学生対応能力、臨床経験等）が明確に定められているかを確認する。

【参照資料例】

- ・科目ごとの担当教員（非常勤講師を含む）に求める資格・経験・能力等を示した採用・配置基準に関する内部規程や申合せ文書
- ・各科目の特性と求める教員像を関連付けた資料

### 小項目 2-3-2 科目の教員像・要件に適う教員を配置しているか

【評価の観点】

- ・各科目の特性や教育目標に基づき定められた教員像・要件に合致する適切な教員（専任教員及び非常勤講師）が、計画的に配置されているかを確認する。
- ・特に、専任教員の数（6 名以上、学生数に応じた増員規程あり）及び資格（柔道整復師である専任教員 2 名以上、柔道整復教育経験 5 年以上の者 2 名以上等）が「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「柔道整復師養成施設指導ガイドライン」の基準を満たしていることを確認する。
- ・教員の専門分野、担当科目、専任・兼任の別、授業時間数等が適切に管理され、教育効果の最大化が図られているかを評価する。

【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・教員名簿（氏名、担当科目、専門分野、資格、専任・兼任の別、教育・実務経験年数、週担当時間数等を明記したもの）（職業実践専門課程の基本情報（別紙様式 4））
- ・組織図★
- ・教員配置の方針や決定プロセスに関する資料
- ・専任教員の資格（免許証、教員講習会修了証等）を証明する書類の写し

### 小項目 2-3-3 科目の教員像・要件に適う教員を採用しているか

#### 【評価の観点】

- ・科目を担当する上で必要な教員が不足している場合、または教育の質向上のために新たな教員が必要な場合に、定められた教員像・要件に基づき、計画的かつ公正な採用活動が行われているかを確認する。
- ・採用計画の策定、募集方法、選考基準・プロセス、採用後の処遇等が適切に整備・実施されているかを評価する。

#### 【参照資料例】

- ・教員採用計画書、募集要項、公募資料
- ・教員選考規程、選考委員会の構成や議事録
- ・採用面接の評価基準や記録
- ・採用後の労働条件通知書、雇用契約書の雛形

### 小項目 2-3-4 教員に取り組むべき目標・課題（学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献）を明示しているか

#### 【評価の観点】

- ・学生の学修成果目標の達成及び学科全体の教育目標の実現に向けて、各教員（専任・非常勤を問わず）が担うべき役割や取り組むべき具体的な目標・課題（例：担当授業の改善、新たな教育内容・方法の開発、学生指導を通じた退学率の低減、学校運営への貢献、学生募集活動への協力等）が、個人または組織として明確に示され、共有されているかを確認する。
- ・これらの目標・課題が、後述する教員評価や育成計画と連動していることが望ましい。

#### 【参照資料例】

- ・学科全体の教育目標及び年間計画書
- ・各教員の個人目標設定シート、役割分担表、職務記述書等
- ・教員会議等で学科目標や教員の役割について協議・共有した記録
- ・授業改善、教育開発、学生支援等に関する教員の具体的な活動計画や報告書
- ・学科目標（学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献等）がわかる資料
- ・目標達成のための意思決定プロセスがわかる資料

### 小項目 2-3-5 教員の評価システムは整備されているか

#### 【評価の観点】

- ・教員の教育活動、研究活動、学生指導、学校運営への貢献等を多角的かつ公正に評価するためのシステム（評価項目、基準、方法、時期、フィードバック方法等）が整備され、適切に運用されているかを確認する。
- ・評価結果が、教員の処遇（昇進・昇格・昇給等）や能力開発・研修機会の提供等に適切に反映される仕組みがあることが望ましい。
- ・評価システムの公平性・透明性・納得性を高めるための取り組み（例：評価者研修、評価基準の公開、異議申し立て制度等）が行われているかを評価する。

#### 【参照資料例】

- ・教員評価規程、評価マニュアル

- ・教員の等級・職位体系に関する資料
- ・教員評価シート（自己評価、他者評価等）の様式
- ・評価結果のフィードバック面談の記録
- ・評価結果と処遇・研修を結びつける制度に関する資料
- ・教員の等級ごとの評価体系がわかる資料
- ・教員の目標設定についてわかる資料

#### **小項目 2-3-6 教員の目標・課題と評価結果を踏まえ組織的な教員の育成を図っているか**

##### **【評価の観点】**

- ・教員個々の目標達成状況や評価結果、及び学校・学科全体の教育課題を踏まえ、教員の専門性及び教育指導力の向上を目的とした組織的な育成計画（FD 活動計画等）が策定され、実施されているかを確認する。
- ・育成計画には、研修機会の提供（学内・学外）、研究活動の奨励、OJT（On the Job Training）、メンター制度などが含まれ、教員のキャリアパスやニーズに応じた多様な取り組みがなされていることが望ましい。

##### **【参照資料例】**

- ・教員育成方針、年間 FD 活動計画書
- ・各種研修の実施要項、参加記録、報告書
- ・教員の研究活動支援制度に関する資料（該当する場合）
- ・OJT やメンター制度の実施状況に関する資料
- ・教員の評価結果と育成計画の関連を示す資料
- ・個々の教員の育成目標がわかる資料
- ・個々の教員の育成方法がわかる資料

#### **小項目 2-3-7 組織的な教員研修において業界と連携しているか**

##### **【評価の観点】**

- ・教員の専門性（特に臨床技能や業界の最新動向に関する知識）の維持・向上を図るため、関連業界（柔道整復師会、施術所、医療機関等）と連携した研修（実地研修、講習会、セミナー等）が組織的かつ計画的に実施されているかを確認する。
- ・職業実践専門課程の認定の有無に関わらず、教員が臨床現場の感覚を維持し、最新の知識・技術を教育に還元するための取り組みを評価する。

##### **【参照資料例】 ※職業実践専門課程認定要件確認資料**

- ・業界連携による教員研修の年間計画、実施実績報告書
- ・研修内容（プログラム、講師、場所等）がわかる資料
- ・業界団体や実習施設等との研修実施に関する覚書や協定書
- ・（職業実践専門課程認定校の場合）

##### **関連様式**

- 専攻分野の実務に関する知識・技術等について関連業界との連携による教員研修実績（職業実践専門課程の基本情報（別紙様式 4））（※）

- 授業及び指導力等を修得・向上するために関連業界との連携による教員研修実績（職業実践専門課程の基本情報（別紙様式4））（※）

### **小項目 2-3-8 教員の授業力向上のため組織的取組を実施しているか**

#### **【評価の観点】**

- ・教員の最も重要な能力である授業力を組織的に向上させるため、公開授業、研究授業、授業方法に関するワークショップ、マイクロティーチング、学生による授業評価結果の活用など、具体的な取り組みが継続的に実施されているかを確認する。
- ・これらの取り組みを通じて得られた知見や課題が、個々の教員の授業改善や学科全体の教育方法の改善に活かされているかを評価する。

#### **【参照資料例】**

- ・授業力向上に関する FD 活動の計画書、実施報告書、議事録
- ・公開授業や研究授業の実施要項、参観記録、事後検討会の記録
- ・授業改善に関するワークショップや研修会の資料
- ・学生による授業評価結果を活用した授業改善事例
- ・業界等と連携した教員研修の内容がわかる資料（授業力向上に関連する場合）

## **中項目 2-4 教育施設・整備**

### **小項目2-4-1 施設・設備は専門学校設置基準、養成施設指定規則・指導ガイドラインに適合しているか**

#### **【評価の観点】**

- ・校舎、教室、実習室（柔道場を含む）、図書室等の施設、及び教育に必要な器械器具、模型、図書等の設備が、「専門学校設置基準」、「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「柔道整復師養成施設指導ガイドライン」に定める基準（面積、構造、数量、種類等）を満たしているかを確認する。
- ・特に、実習室の面積（生徒一人当たり 2.1 平方メートル以上）、水道設備の設置、及び指定規則に定められたロッカー・更衣室・消毒設備の設置状況を確認する。
- ・図書室の蔵書数（専門図書 1000 冊以上、学術雑誌 10 種類以上）等の基準も確認する。

#### **【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください**

- ・学校安全計画
- ・施設・設備の配置図、平面図、面積一覧表
- ・器械器具、模型、図書等の備品目録（購入・更新記録を含む）
- ・消防・建築等、関係法令に基づく検査済証、報告書等
- ・自己点検・評価における施設・設備の適合状況チェックリスト及び改善状況報告
- ・学校基本調査票★

### **小項目2-4-2 施設・設備は教育の必要性に対応できるよう整備・点検・保守・改修・更新されているか**

#### **【評価の観点】**

- ・教育内容の変更、学生数の変動、技術の進歩等に対応し、施設・設備が常に教育活動に最適な状態で維持・活用されるよう、定期的な整備・点検・保守が行われ、必要に応じて計画的な改修・更新が実施さ

れているかを確認する。

- ・特に、オンライン授業の実施に対応した情報通信設備や学習環境の整備状況、実習用機器の保守管理体制、安全管理体制について評価する。

【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・ 学校安全計画★
- ・ 施設・設備の年間保守点検計画書、実施記録、報告書
- ・ 施設・設備の改修・更新計画書、予算書、実施記録
- ・ オンライン教育に対応した ICT 環境（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク環境）の整備状況を示す資料
- ・ 実習用機器の管理台帳、定期点検・校正記録
- ・ 施設・設備の安全管理マニュアル、避難訓練等の実施記録

## ■大項目 3 学生支援

### 中項目 3-1 退学率の低減化

#### 小項目 3-1-1 退学率低減化に対し要因分析、目標設定等、組織的に取り組んでいるか

【評価の観点】

- ・ 入学年度ごとの中途退学率や留年率の推移を客観的なデータとして把握・分析し、学校全体及び学科としての課題を認識しているかを確認する。
- ・ これらの率を低減するために、具体的な数値目標を設定し、その達成に向けた組織的な計画(教育方法の改善、学生支援の強化、入学前教育の充実等)を策定し、全教職員で共有・実行しているかを評価する。
- ・ 出席状況の不良、成績不振、健康問題、経済的困難、人間関係の悩み等、休学・退学・留年に繋がりうる問題を抱える学生を早期に発見するための仕組み（教員間の情報共有、定期的面談、SOS サインの把握等）が整備されているかを確認する。
- ・ 早期発見された学生に対し、担任教員、学科長、学生相談担当者等が連携し、個別の状況に応じた面談、学修支援、生活指導、経済的支援の案内、医療機関への紹介等の適切な支援を行い、学修継続を後押ししているかを評価する。

【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・ 中途退学率（令和 4～6 年度の 3 か年分）★
- ・ 留年率の年次推移データ、分析報告書
- ・ 退学率・留年率低減に関する目標値、具体的な行動計画書
- ・ 目標達成に向けた取り組みの実施状況を示す資料（会議議事録、活動報告書等）
- ・ 学生の出席状況・成績状況のモニタリングシステム
- ・ 要支援学生の早期発見・情報共有に関する教員間の連携体制（会議議事録等）
- ・ 個別面談の実施記録、支援計画書
- ・ 関係部署（学生相談室、保健室、事務室等）との連携記録

### 中項目 3-2 学生生活の支援

#### 小項目 3-2-1 学生の健康管理体制や学生生活上の悩みや問題に対応する指導体制を整備しているか

#### 【評価の観点】

- ・学校保健安全法等に基づき、学生の定期健康診断が適切に実施され、事後措置（再検査の勧奨、医療機関への紹介等）が適切に行われているかを確認する。
- ・保健室の設置や学校医・カウンセラー（臨床心理士等）の配置または連携により、学生が日常的に身体的・精神的な健康に関する相談をしやすい環境が整備され、実際に利用されているかを評価する。
- ・ストレスマネジメント、メンタルヘルスケア等に関する啓発活動や情報提供がなされていることが望ましい。
- ・学生が学業、人間関係、進路、ハラスメント等、学生生活を送る上での様々な悩みや問題を気軽に相談できる窓口（担任、学生相談室、専門カウンセラー等）が設置され、学生に明確に周知されているかを確認する。
- ・相談内容に応じて、関係部署や専門機関と連携し、問題解決に向けた組織的な支援が行われているかを評価する。
- ・相談者のプライバシー保護に配慮した運用がなされているかを確認する。

#### 【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・学校保健計画書★
- ・健康診断の実施計画・結果報告書、有所見者への対応記録
- ・保健室の利用規程・記録、学校医・カウンセラーの配置・連携に関する契約書や活動記録
- ・健康相談やメンタルヘルスに関する学生向け案内、講習会・セミナー等の実施資料
- ・心身の健康に関する学生アンケート調査とその結果分析、対応策に関する資料
- ・学生相談窓口の設置・運営に関する規程、担当者リスト、周知用資料（学生便覧、ウェブサイト等）
- ・学生相談の受付・対応記録（個人情報保護に配慮したもの）、相談事例集
- ・外部専門機関（医療機関、相談機関等）との連携状況を示す資料
- ・教職員向けの学生相談対応に関する研修資料

### 小項目 3-2-2 学生生活の実態調査等により学生生活の状況把握に努めているか

#### 【評価の観点】

- ・学生の生活実態（学修時間、アルバイト、通学、経済状況、悩み等）を、アンケート調査や面談等の多面的な方法を用いて組織的かつ定期的に把握・分析し、その結果を学生支援策の企画・改善に活用しているかを確認する。

#### 【参照資料例】

- ・学生生活実態調査のアンケート調査票、集計・分析結果報告書
- ・学生との定期的面談（担任面談等）の実施計画、面談記録の様式、全体的な傾向の分析資料
- ・収集したデータや分析結果を審議した会議（学生支援委員会、学科会議等）の議事録
- ・調査結果に基づき学生支援策を改善・新規立案したことを示す資料（改善計画書、新規プログラムの企画書、学生への周知文書等）

### 小項目 3-2-3 学生の経済的側面に対する支援制度を整備しているか

#### 【評価の観点】

- ・日本学生支援機構奨学金等の公的奨学金制度の利用案内に加え、学校独自の奨学金制度、特待生制度、

- 学費減免・分納制度などが整備され、経済的に困窮する学生への支援が行われているかを確認する。
- 各種経済支援制度の内容、申請資格、手続き等が学生及び保護者、入学希望者に対して明確に周知され、公平かつ適切に運用されているかを評価する。
- 社会人学生に対する教育訓練給付金制度等の利用支援も適切に行われていることが望ましい。

【参照資料例】

- 学校独自の奨学金・学費減免・分納制度に関する規程、募集要項、申請・選考・給付実績記録
- 公的奨学金及び教育訓練給付金制度等に関する学生・保護者向け説明資料、相談対応記録
- 学校基本調査票
- 経済的支援に関する相談窓口の設置状況や対応記録

#### 小項目 3-2-4 合理的配慮等、障がいのある学生への支援制度を整備しているか

【評価の観点】

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等に基づき、障がいのある学生やその他特別な支援を必要とする学生からの申し出に応じて、個別の状況を把握し、教育上必要な合理的配慮を提供するための体制（相談窓口、関係部署の連携、情報共有の仕組み等）が整備され、機能しているかを確認する。
- 合理的配慮の提供に関する基本方針や具体的な手続きが定められ、学生及び教職員に周知されているかを評価する。
- 個別の支援計画の作成や、施設・設備のバリアフリー化、情報保障等の具体的な支援実績を確認する。

【参照資料例】

- 障がいのある学生への把握と対応、支援の体制等などが分かる資料
- 改正障害者差別解消法に基づく合理的配慮に関連する資料

#### 小項目 3-2-5 学業を含む学校生活に関する学生の意見・要望を組織的に把握・分析し、対応する体制を整備しているか

【評価の観点】

- 学生が学業、学校生活、施設・設備等に関して意見や要望を表明する機会（目安箱、学生アンケート、クラス懇談会、学生との定期的な面談等）が設けられ、それらが組織的に収集・分析されているかを確認する。
- 収集された意見・要望に対し、学校として検討し、対応可能なものについては具体的な改善策を講じ、その結果を学生にフィードバックする仕組みが機能しているかを評価する。

【参照資料例】

- 学修支援の満足度調査、分析結果などの資料
- 学校生活の満足度調査、分析結果などの資料
- 施設・設備等学習環境の満足度調査、分析結果などの資料
- 学生からの意見・要望の収集方法（アンケート様式、目安箱の設置状況等）に関する資料
- 収集された意見・要望の集約・分析結果、検討会議の議事録
- 意見・要望に基づく改善事例（施設改修、制度変更、行事企画等）の報告書
- 学生への改善結果の通知方法（掲示、ウェブサイト、説明会等）に関する資料

### 小項目 3-2-6 課外活動に対する支援体制は整備・機能しているか

#### 【評価の観点】

- ・ 学生の人間的成長や社会性、コミュニケーション能力の涵養を目的として、学生の自主的な課外活動（クラブ・サークル活動、学生会・自治会活動、ボランティア活動等）を奨励し、その活性化のために、活動場所の提供、経費補助、顧問・指導者の配置等の支援体制が整備され、機能しているかを確認する。

#### 【参照資料例】

- ・ 課外活動（クラブ・サークル、学生会等）に関する規程、細則
- ・ 公認されている課外活動団体の一覧、各団体の活動計画書・報告書
- ・ 課外活動への支援実績を示す資料（施設利用許可記録、予算配分表、決算報告書等）
- ・ 顧問・指導者に関する資料（委嘱状、指導記録等）
- ・ 課外活動における学生の活躍や成果を示す資料（大会結果、表彰記録、学内報やウェブサイトでの紹介記事等）

## ■大項目 4. 学修成果・評価・教育改善

### 中項目 4-1 学修成果目標

#### 小項目 4-1-1 柔道整復師学科の学生が習得すべき専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等を卒業時点での学修成果目標として学生他に明示しているか

#### 【評価の観点】

- ・ ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業時に学生が達成すべき学修成果目標が、柔道整復師として求められる専門的知識、専門的技術・技能、問題解決能力やコミュニケーション能力等の汎用的スキル、職業倫理を含む態度等に関して、具体的かつ測定（評価）可能な形で設定され、学生、教職員、その他関係者に明確に示されているかを確認する。

#### 【参照資料例】

- ・ ディプロマ・ポリシー、学修成果目標一覧、コンピテンシー・リスト等
- ・ 学生便覧、履修の手引き、シラバス、公式ウェブサイト等で学修成果目標を学生に明示している資料。
- ・ 学修成果目標の策定及び見直しに関する会議議事録

#### 小項目 4-1-2 柔道整復師学科の卒業時点での学修成果目標においては、指定規則・指導ガイドラインで示された教育内容の学修成果目標が含まれているか

#### 【評価の観点】

- ・ 学校が設定する卒業時点での学修成果目標に、「柔道整復師学校養成施設指定規則」別表第一及び「柔道整復師養成施設指導ガイドライン」別添に示される教育内容（基礎分野、専門基礎分野、専門分野の各項目及び総単位数 99 単位以上、総時間数 2,750 時間以上等の規程を含む）の修得を通じて達成されるべき能力が、適切に含まれ、反映されているかを確認する。

#### 【参照資料例】

- ・ 卒業時点での学修成果目標と、指定規則・指導ガイドラインに示された教育内容との対応関係を示す資料（カリキュラムマップ等）
- ・ 教育課程表及び各科目のシラバス



### 小項目 4-1-3 各学年修了時での学修成果目標と、卒業時点での学修成果目標との整合性が図られているか

#### 【評価の観点】

- ・卒業時点での学修成果目標を達成するために、各学年修了時または特定の学修段階ごとに、到達すべき中間的な学修成果目標が設定され、それらが積み重なって最終的な目標達成に繋がるよう、段階的かつ体系的に設計され、整合性が確保されているかを確認する。

#### 【参照資料例】

- ・各学年修了時（または学期・科目群修了時）の学修成果目標を明記した資料
- ・卒業時点の学修成果目標と各学年等の学修成果目標との関連性・段階性を示す資料（カリキュラムマップ、ラーニングパス等）

### 小項目 4-1-4 臨床実習での学修成果および認定実技審査の審査結果は、卒業時点での学修成果目標に反映されているか

#### 【評価の観点】

- ・臨床実習（4 単位以上）を通じて得られる実践的な能力や態度の涵養、及び公益財団法人柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査等の結果が、学校が定める卒業時点での学修成果目標（特に専門的技術・技能、態度等）の重要な構成要素として位置づけられ、その達成度評価に適切に反映されているかを確認する。
- ・これらの実践的評価が、卒業認定の要件とどのように関連しているかが明確であることが望ましい。

#### 【参照資料例】

- ・臨床実習のシラバス、評価基準・方法、実習報告書等
- ・認定実技審査の結果の分析資料、及びその結果を卒業時の学修成果目標達成度評価に活用していることを示す資料
- ・卒業判定基準において臨床実習や認定実技審査の結果がどのように考慮されるかを示した規程等

### 小項目 4-1-5 国家試験合格率や就職率などは数値化された目標とされているか

#### 【評価の観点】

- ・柔道整復師国家試験の合格率（例：新卒受験者合格率、在籍者中の合格率等）及び卒業生の就職率（例：柔道整復関連業界への就職率、希望者に対する就職率等）について、教育機関として達成可能かつ挑戦的な目標値を設定し、公表しているかを確認する。
- ・これらの目標値に対する実績値を継続的に把握・分析し、目標達成に向けた要因分析や課題の明確化が行われ、教育改善に繋がっているかを評価する。
- ・目標設定の根拠や、実績値が目標に達しない場合の改善策が検討されていることが望ましい。

#### 【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・国家試験合格率及び就職率に関する目標値と実績値のデータ(令和 4～6 年度の 3 か年分)★
- ・目標設定の考え方や根拠を示した資料
- ・国家試験結果及び就職状況の分析報告書、及びそれに基づく教育改善策の検討資料
- ・柔道整復業界以外の就職者や未就職者の進路状況に関するデータ及び分析

## **中項目 4-2 成績評価、卒業・進級判定**

### **小項目 4-2-1 ディプロマ・ポリシー（卒業時点での学修成果目標を含む）と、成績評価、卒業・進級判定基準が整合しているか**

#### **【評価の観点】**

- ・各科目の成績評価の方法・基準及び卒業・進級の判定基準が、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果目標の達成度を適切に測るものとして設定され、両者の間に明確な整合性があるかを確認する。
- ・成績評価及び卒業・進級判定の基準と手続きが学生に事前に明示され、公平かつ厳格に運用されているかを評価する。

#### **【参照資料例】**

- ・ディプロマ・ポリシーと成績評価基準・方法との関連性を示す資料
- ・成績評価規程、卒業・進級判定規程
- ・各科目のシラバスに記載された成績評価の方法・基準
- ・卒業・進級判定会議の議事録等、判定プロセスの妥当性を示す資料

### **小項目 4-2-2 GPA 制度は適切に設計され、成績評価、学修指導及び学生支援等に有効に活用されているか**

#### **【評価の観点】**

- ・GPA（Grade Point Average）制度が、その目的、算出方法、活用方針を明確にした上で適切に設計・導入されているかを確認する。
- ・GPA が、個々の学生の学修状況を客観的かつ総合的に把握するための指標として機能し、厳格な成績評価、個別の学修指導、奨学金制度等の学生支援、及び教育改善のための分析等に有効に活用されているかを評価する。
- ・専門実践教育訓練給付金の指定講座となっている場合、その継続支給要件である GPA の算出・管理体制が、厚生労働省の定める基準に基づき、適正に運用されているかを確認する。

#### **【参照資料例】**

- ・成績評価規程及び GPA 制度に関する規程
- ・GPA の算出方法を明記した文書（学生便覧、履修の手引き等）
- ・GPA の分布状況や活用状況に関する学内分析資料、及びそれに基づく改善策を示した資料
- ・GPA を活用した学修指導や学生支援の記録（面談記録、指導計画、対象学生リスト等）
- ・奨学金や表彰に関する規程（選考基準として GPA が明記されたもの）
- ・専門実践教育訓練給付金に関する GPA の取り扱いを定めた学内規程やマニュアル
- ・給付金対象学生への説明資料（GPA 要件を明記したもの）

- ・ハローワーク等に提出する受講証明書等の様式及び証明実績

## **中項目 4-3 卒業生及び関連業界からの評価を教育改善に活用する仕組み**

### **小項目 4-3-1 卒業生及びその就職先等（関連業界）からのフィードバック（学修成果の達成状況、教育内容・方法に関する評価等）を組織的かつ定期的に収集・分析しているか**

#### **【評価の観点】**

- ・卒業生の初期キャリアにおける学修成果の活用状況や、教育プログラム（教育内容、指導方法、カリキュラム等）に対する評価を、卒業生本人及びその就職先等の関連業界（施術所、医療機関、企業等）から、アンケート調査、ヒアリング、懇談会等の方法を用いて組織的かつ定期的に収集・分析しているかを確認する。
- ・収集する情報には、在学中に培われた知識・技術・態度が実務でどの程度通用しているか、また、教育内容で不足していた点や強化すべき点などが含まれていることが望ましい。

#### **【参照資料例】**

- ・卒業生及び就職先等へのアンケート調査票、実施計画、集計・分析結果報告書
- ・卒業生や業界関係者との意見交換会、懇談会等の議事録
- ・卒業生のキャリア追跡調査の実施状況に関する資料

### **小項目 4-3-2 収集・分析した卒業生及び関連業界からの評価や意見を、教育課程、授業内容・方法、学生支援等の改善に具体的に反映させるための組織的な仕組みが機能しているか**

#### **【評価の観点】**

- ・卒業生や関連業界から得られた評価・意見・要望を、教育課程編成委員会、学科会議、FD委員会等の適切な組織で検討し、カリキュラムの見直し、シラバスの改訂、授業方法の改善、学生支援策の強化、キャリア支援の充実など、具体的な教育活動の改善に繋げるための明確なプロセス（PDCA サイクル）が確立され、機能しているかを確認する。
- ・改善事例とその効果検証の結果が記録され、さらなる改善に活かされているかを評価する。

#### **【参照資料例】**

- ・卒業生等のフィードバックを審議する会議体（教育課程編成委員会等）の議事録
- ・フィードバックに基づき実施された教育改善の具体例（カリキュラム改訂案、授業改善報告書、新規学生支援プログラム等）
- ・改善策の実施結果や効果検証に関する報告書

## **中項目 4-4 学科としての学修成果目標の評価と改善体制**

### **小項目 4-4-1 学科としての学修成果目標達成度と取組状況を分析・評価し課題を明確にしているか**

#### **【評価の観点】**

- ・学科全体として設定した学修成果目標に対し、学生の成績データ、卒業研究・課題の評価、国家試験合格率、就職状況、臨床実習の評価、学生アンケート、卒業生・業界からのフィードバック等を多角的に用いて、その達成状況を組織的に分析・評価しているかを確認する。
- ・目標達成に至らなかった点や、教育活動における課題（カリキュラム構成、教育方法、学生の学修意欲

等)を客観的根拠に基づいて明確にし、学科内で共有しているかを評価する。

【参照資料例】

- ・学科の学修成果目標達成度に関する自己点検・評価報告書
- ・学生の学修成果に関する各種データ(成績分布、資格取得状況、アンケート結果等)の集約・分析資料
- ・学修成果の評価と課題の明確化に関する学科会議等の議事録

**小項目 4-4-2 学修成果目標達成上の課題解決に向け、改善計画と実施体制を整備し、実行しているか**

【評価の観点】

- ・明確化された学修成果目標達成上の課題に対し、具体的な改善目標、方策、実施スケジュール、担当者、必要な資源等を盛り込んだ改善計画を策定しているかを確認する。
- ・策定された改善計画を、学科及び学校全体の責任体制のもとで組織的に実行し、その進捗状況を管理・点検するとともに、改善効果を検証し、更なる改善に繋げる PDCA サイクルが確立され、適切に運用されているかを評価する。

【参照資料例】

- ・学修成果に関する課題分析に基づいた改善計画書(具体的なアクションプランを含む)
- ・改善計画の実施状況に関する報告書、進捗管理資料
- ・改善活動に取り組むための委員会やワーキンググループ等の設置・運営状況
- ・改善策の実施結果とその効果検証に関する資料

## ■大項目 5. 入学選考・学生募集

### 中項目 5-1 アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集

**小項目 5-1-1 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと統合したアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公開されているか**

【評価の観点】

- ・アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)が、ディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)に示される養成しようとする人材像及びカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に示される教育内容・方法を踏まえ、どのような資質・能力・意欲等を持つ学生を求めるかを明確に定めているかを確認する。
- ・アドミッション・ポリシーが、学校案内、募集要項、公式ウェブサイト等を通じて、入学希望者及び関係者(高等学校教員等)に対して適切に公開され、周知されているかを評価する。
- ・三つのポリシーの一貫性が確保されていることが重要である。

【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・アドミッション・ポリシーを明記した公式文書★
- ・アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連性・整合性を示す資料
- ・学校案内、募集要項、公式ウェブサイト等、アドミッション・ポリシーを公開している媒体

**小項目 5-1-2 アドミッション・ポリシーに基づき、求める学生像を明確にした学生募集活動が適切に**

### 行われているか

#### 【評価の観点】

- ・アドミッション・ポリシーに合致する学生からの出願を促進するため、学校の特色、教育内容、求める学生像等を具体的に伝える募集活動（学校説明会、体験入学、高等学校訪問、ウェブサイトやSNSでの情報発信等）が計画的かつ倫理的に行われているかを確認する。
- ・学生募集に関する広告や情報提供が、「柔道整復師養成施設指導ガイドライン」等 に示される関連規程を遵守し、入学希望者に誤解を与えないよう、正確かつ適切な内容・表現で行われているかを評価する。

#### 【参照資料例】

- ・学生募集活動の年間計画書、実施報告書
- ・学校案内、募集要項、ウェブサイト、広告等の募集媒体（求める学生像やアドミッション・ポリシーへの言及が確認できるもの）
- ・学校説明会、オープンキャンパス等の配布資料、プログラム
- ・広告内容に関する内部審査や外部委託契約に関する資料（該当する場合）

### 小項目 5-1-3 入学定員の充足に向けた学生募集活動の現状分析と、それに基づく効果的な改善策が実施されているか

#### 【評価の観点】

- ・過去数年間の入学定員に対する志願者数・入学者数の充足状況（入学定員充足率、歩留まり率等）を客観的に把握・分析し、学生募集における課題を明確にしているかを確認する。
- ・分析結果に基づき、入学定員の安定的な確保を目指した効果的な募集戦略や具体的な改善策（広報活動の見直し、ターゲット層の明確化、入試制度の検討等）が策定され、組織的に実施されているかを評価する。
- ・学生募集活動の成果を検証し、継続的な改善に繋げる仕組み（PDCA サイクル）が機能していることが望ましい。

#### 【参照資料例】

- ・過去3か年分の入学定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、収容定員、在籍者数に関するデータ及びその分析資料（職業実践専門課程の基本情報（別紙様式4）等）
- ・学生募集に関する課題分析と対応策（短期・中期）をまとめた資料
- ・学生募集戦略会議等の議事録、活動報告書
- ・募集活動の実施結果（参加者数、アンケート結果等）と効果測定に関する資料

### 小項目 5-1-4 アドミッション・ポリシーに沿った公平・公正かつ多面的な入学選考体制が整備され、適切に運用されているか

#### 【評価の観点】

- ・アドミッション・ポリシーに掲げる求める学生像（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協調性、学習意欲等）を適切に評価するため、選考方法（書類審査、学力試験、小論文、面接、実技試験等）及び評価基準が明確に定められ、入学希望者に周知されているかを確認する。
- ・入学選考が、専門の知識を有する複数の教職員によって、公平性・公正性・透明性を確保したプロセス（例：選考委員会の設置、評価基準の共有、利益相反の排除等）を経て実施されているかを評価する。
- ・選考結果の記録、合否判定の妥当性、入学手続きの円滑な実施等、選考に関わる一連の事務処理体制が

適切に整備・運用されているかを確認する。

【参照資料例】 ★印は必ずご提出ください

- ・ 入学選考に関する規程★
- ・ 入学選考に関する実施要項（選考方法、評価基準、日程等を明記したもの）
- ・ 募集要項における入学選考方法・基準の記載
- ・ 入学選考委員会の設置規程、委員名簿、選考会議の議事録
- ・ 各選考方法（筆記試験問題、面接評価シート、小論文評価基準等）の具体的な内容
- ・ 合否判定基準、判定会議の記録
- ・ 入学手続きに関する案内、実施状況

以上